広報たかのす
発行所
鷹巣町役場町長室
電話（代）550番　直通42番
（発行部数 5,700部）
印刷所　秋北新聞社

12月1日現在
人口動態
◇人口総数　28,240人
◇世帯数　5,695世帯
男13,699人　女14,541人
（11月中の件数）
転入 121　出生25
転出 116　死亡19

鷹巣町農民感謝祭終る
農業経営のあり方を中心に

第四回鷹巣町農民感謝祭は、十一月二十五日午前十時から午後一時まで農業経営分科座談会を行ない、午後一時からアトラクションとして民謡日本一大会を公民館で行なった。

【写真＝稲作座談会（中）　林業座談会（下）】

ことしの農民感謝祭は、例年とは趣を変え、一年の農業をふりかえって反省しつつおたがいの技術交換を行ない、激動する農業事情の中に大いに役だてようとするもので熱心な話し合いにより成果が得られた。

農業経営分科座談会は五分科会、四会場で行なわれた。

□稲作経営座談会

農業の基本作物である稲作は、健康な稲作づくり運動の推進の結果が大きくとりあげられ、ことしは心配された天候であったが平年作を若干上まわる収穫であったが明年は施肥料の設計に十分研究を必要とされた。

□酪農経営座談

繁殖の状況の問題点、粗飼料の対策、冬期飼料の確保、今後の経営計画、流通対策について話し合があり飼料対策と、労力を中心に行なうこと、経営と投資のバランスをとるためにはどうしたらよいか等が話題の中心にになった。次回からはもっと時間をかけてほしいとの要望がありました。

□養豚経営座談会

登録の正確化と迅速な処理の要望、現在町では養豚について飼養技術がひじょうに遅れている。長期におよぶ飼養で価格の変動に対処することなど今後に期待することが大きい。

□林業経営座談会

造林計画に基づく肥倍生産をたて短期間に増収するためにどうしたらよいか、杉苗木生産者に対する要望クリ栽培の主産地したいなど実際林業家などの技術交換がありました。

□養鶏経営座談会

養鶏を振興させるためにはどうしたらよいかが話し合の中心になり、飼料鶏卵の流通対策などについては養鶏を行なう場合とくに問題なので、関係機関および諸団体に強く呼びかけることにした。

また、アトラクションは農業経営座談会終了後、公民館で行なわれ、会場満員の盛況、成田町長から「ことしは豊作で、ほんとうにおでめとうございました。きょうは感謝の意味で開きましたので、ゆっくりご覧ください」とあいさつがあり、民謡、踊など行なわれ、抽せんによる福引もあり楽しい一日を過した。

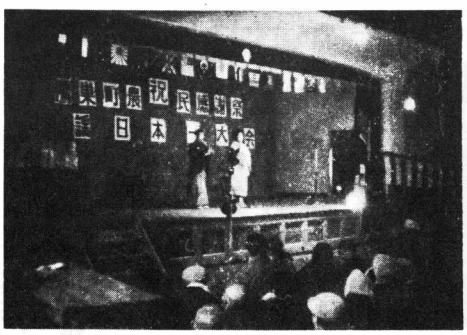

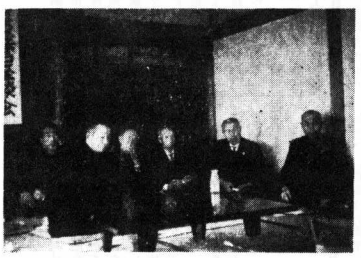

役場の年末年始の休みのおしらせ

役場（支所）では年末年始の次の日を休みます

〔年末〕
十二月二十九日から
十二月三十一日まで

〔年始〕
一月一日から
一月三日まで

中間農業センサス
明年二月実施されます

来年の二月一日を期して農業センサスが行なわれます。この調査は農業や農家の姿を明らかにするため全国的な規模で行なわれるので、農業関係の統計調査では最も大きな国勢調査といえるものです。

農業センサスはわが国だけが行なっているのではなく、世界的規模では国連のFAO（食糧農業機構）の提唱で十年ごとに行なわれます。最近では一九六〇年に世界農林業センサスが行なわれますが、現今のように農業が激しく変化している時代には、十年に一度の世界センサスでは現実の動きについていくことはできません。そこで十年ごとの中間の五年目にわが国独自の農業センサスを行なうことにしています。

現在の農業はさまざまな問題をかかえていますが、国や地方自治体も農家の生活を豊かにするために、また外国農業に負けないたくましい農業にするためにいろいろな施策を実施しています。

農業センサスからできす統計は、施策を現実に合ったものにするための指針となるものです。

農家といっても自家菜園程度の世帯から、七けた、八けた農業といわれる大規模な農業までいろいろな違いがあります。

規模や事情が違えば農業の施策に対する要求も期待も異なってきます。したがって現実に即した施策を実施しようとすれば、どんな農家世帯がどのくらい分布し、どんな農業をそこで営なんでいるかを明らかにする必要があるわけです。以上のことを明らかにするのが農業センサスの一番大きな目的です。

この調査を実施するため調査員が特別に任命され、昭和40年2月1日を期していっせいに戸別訪問して調査にあたります。この調査は統計法に基づく指定統計で、この調査でわかった個人の秘密は法律によって守られます。

償却資産の申告をお忘れなく

昭和四十年度の固定資産税の対象となる償却資産の申告を受付ますので、所有者は、もれなく申告してください。

○申告の時期
昭和40年1月中

○提出先
役場税務課

この申告の対象は昭和三十九年中に新しく買ったり交換した機械器具、農機具等の償却資産については、取得年月日、価格等を、また従来所有していたものを昭和三十九年中に売却、廃棄等の処分をしたものについてはその種類、売渡しの相手方等をお忘れなく申告してください。なお申告書用紙は該当者へ町の協力委員をとおして配布します。

北海道冷害地へ
見舞金がぞくぞく

寒さも一段と増してきましたが、さきに北海道冷害地に救援の手をと呼びかけましたところ、次のかたがたから暖かい応募金があり締切りしだい日赤をとおして送ることになっています

町政の記録 ⑩
10、11月

10月1日―町議会各常任委員会
2日―町定例議会
3日―教育委員会
5日―農協合併打合会
町長上京。政務助役山形宮城県下国保優良町村視察及び鉄道用務のため出張、共同募金打合会
7日―1965年中間農業センサス打合会
8日―公衆衛生大会、国民年金監査
9日―農業委員会、教育委員
13日―民生委員地区長会議
15日―保育所監査
16日―町優良赤ちゃんコンテスト
20日―町内民生委員定例協議会、し尿処理打合会
21日―町議会産経委員会
23日―教育委員会
26日―農業委員会小委員会
第11回東北治水大会に出席のため町長上京
28日―青少年問題協議会
29日―共同募金打合会
30日―農業委員会定例会
11月4日―農業委員会、土木関係災害復旧工事入札出かせぎ者結成会、選挙管理委員会
6日―臨時教育委員会
7日―赤ちゃん表彰式
9日―町長藍綬褒章受賞式
11日―公明選挙推進協議会
11日―行政管理局の住宅事務指導（12日まで）
12日―公明選挙強調月間のため広報車で巡回（13日まで）
16日―月例出納検査（18日まで）政務助役大阪府へし尿処理施設調査のため出張
18日―郡大館市農業センサス打合会
19日―木工組合設立協議会
町長秋田市へ日赤協議会
事務助役砂防陳情視察のため上京
20日―民生委員会
24日―町の食用鯉の販売拡張協議会
25日―農民感謝祭
26日―工場誘致について町議会全員協議会
27日―農業委員会、定例監査
30日―課長係長全員協議会
町長全国町村長大会へ出席のため上京

新年名刺交換会開催のおしらせ

希望に満ちた年のはじめを寿し、鷹巣町の発展と町民相互の健康を祝う恒例の新年祝賀名刺交換会を明年もつぎのとおり行ないます。みなさんの多数のご参会を心からお待ちしております。

一、主催　鷹巣町
二、日時　昭和四十年一月一日　午前十一時三十分
三、場所　鷹巣町公民館
四、会費　二五〇円
五、申込　十二月二十五日まで役場町長室に申込み下さい。

▽募金を寄せられた芳名
長岐幸子（桂高校三年、七日市）　二〇七円
坊沢小学校児童会　二、一四〇円
緑ケ丘小学校教職員児童会　一、〇六六円
七日市小学校教職員児童一同　二、六七〇円
栄小学校教職員児童会　二、一三〇円
坊山小学校児童会　五六〇円
鷹巣小学校教職員児童会　一四、七〇八円

保健婦学院 高等看護学院の学生募集

◎県立高等看護学院
学院卒業後は看護婦国家試験の受験資格が得られるとともに保健婦、助産婦学校養成に集学する資格が得られます。
①募集人員　四十名
②修業年限　三ヵ年
③応募資格　高校卒業者または卒業見込みの男子および女子で心身健全なもの
④願書受付　昭和四十年一月五日
願書締切り　二月十日
⑤入学試験　二月中旬
場所…秋田県立高等看護学院
科目…数学、国語、生物英語、作文
※詳細は直接学院へ

◎県立保健婦学院
保健婦と養護教諭に必要な専門的知識、技術を授ける
①募集人員　二十五名
②修業年限　一ヵ年
③応募資格　文部大臣または厚生大臣の指定した看護学校、または養成所を卒業したもの、旧看護婦規則による免状を有するもの
④願書受付期間　昭和四十年十月から三月十日まで
⑤入学試験日　三月十五日
試験場所…秋田県保健婦学院
試験方法…筆記試験と面接
※詳細は直接学院へ

国民健康保険の利用心得 ③

最近、国民健康保険の被保険者証（受診証）の再発行がめだち事務上たいへん困っています。

この「被保険者証」医療をうける場合、資格を示すものであり、有価証券に等しい効果を持っているものですから、大切に保存し紛失しないようにして、医療を受ける時だけ持ち出しましょう。

町辞令

10月1日付
採用
三沢富士雄
綴子診療所運転手を命ずる
12月1日付
総務課庶務係　長岐吉美
七日市支所へ
七日市支所　畠山文雄
総務課庶務係へ

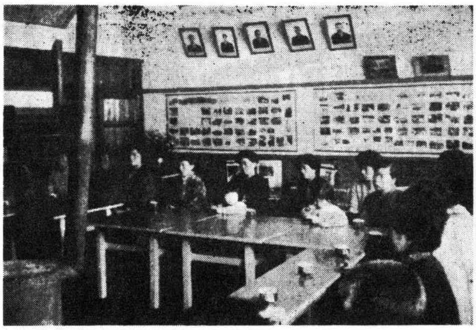

人づくりは家庭から
家庭教育学級の集い

青少年健全育成の基盤確立のため、文部省の提唱で開設が進められている家庭教育学級が効果をあげている。

町の教育委員会では七月綴子地区をかわきりに指定五学級をはじめ、未実施七学級を十一月末から開講した。

学級の単位は町内十二小学校学区で学級ごとに具体的な運営や学習テーマを選び、とくに最近社会の変ぼうにともない、家庭生活も変化し新たな問題として考えなければならない段階になっている。従来はPTA研究集会として実施してきたが、家庭教育に重点をおき、PTA会員、婦人団体その他関係者を対象として家庭教育の諸問題について研究討議し、今後の家庭教育の方向を明らかにする大きな成果が期待されている。

移動学級でも、集ったおかあさん達からお互に「テレビをみて勉強しない」、「兄弟ケンカをして困る」など話がでた。またゲームをしたり、映画「茶の間の先生」を観賞するなど、子ども教育に自信をつけ、子どもの成長や勉強に大いに役立てるため参加できなかった人たちへも呼びかけることになっている。

【写真—竜森学級で】

＝求人募集＝
町内誘致工場で
…お早くお申込みください…

町では、県のあっせんで埼玉県行田市に本社をもつ「楽屋被服株式会社」の鷹巣工場を誘致することになりました。鷹巣工場は昭和四十一年春を目標に、工場設置の準備に入りますが、鷹巣工場の従業員になるかたを募集しています。

募集人員は男女とも満二十三歳までの人で、来年三月卒業の中、高校生も募集しています。鷹巣工場新設まで、本社工場で技術訓練（裁断、縫製、アイロン仕上げ、包装その他）を行なうことになります。やがては鷹巣工場で仂くことになりますのでご応募ください。

この従業員を職安鷹巣出張所で募集していますのでお知らせいたします。

◎くわしいことは、鷹巣町役場町長室にご相談ください。

◎募集人員
男　五名
女　二十五名

送電線（鉄塔）に注意を

東北電力では県北大館地方の電力需要の増加に備え秋田—大館間に「北秋線」（六万六千ボルト）送電線を六億八千万円で電柱二三九基、木柱四十基、延長八三ｷﾛﾒｰﾄﾙ建設中でありましたが、今回完成になり十一月三十日送電を開始した。

特別高圧線でもあり非常に危険でありますので、付近に立寄らないよう望んでいます。

町内通過地は、深沢、中畑、坊川（七日市）、坊山（沢口）地内となっています

消防署だより

▽十一月の火災件数　二件
損害額　三〇万一千円

▽火災予防組合の結成
このほど次の地区に結成されました。
十一月十九日　鷹巣地区
十二月十三日　七座地区

公民館　定期講座

十二月二十日(日)
▽トマトの栽培管理
▽家庭の電化器具の取扱いについて

十二月二十一日(月)
▽習字—硬筆毛筆—楷書、行書、草書について

鷹中の冬期寮はじまる

鷹巣中学校の冬期寄宿舎〝清風寮〟が十一月二十四日から開設されました。

冬期寮は、ことしで三年目を迎えましたが、寮に入っている生徒は同校より遠い岩谷、栄大沢、田沢、李岱、七座黒沢から通っている女子生徒二十五名、寮生活は寮監の先生がおり規律正しい指導と学習が営まれています。

香典返しと寄付

このほどなくなられた父（徳之助）の香典返しに町の社会福祉事業に使ってくださいと鷹巣地区福住町戸島幸男（戸島医院主）さんから一万円の寄付がありました。

徳之助さんは、去る昭和三十七年に町納税功績者として表彰をうけております

明年度の町内新入学児童の身体検査 が十二月四日沢口小をふりだしに実施されました。

新しく入学するお子さんは昭和33年4月2日から34年4月1日まで生まれたもので教育委員会が12月1日現在で調査したところによると五三五人（男二六三、女子二七二）が新入学することになっています。

工業統計調査

毎年行なわれる「工業統計調査」が、ことしも十二月末日現在で行なわれる。

これは製造業者を対象に通産省が実施するもので、日本の工業の実態をつかんで、工業行政施策の基礎とするものです。

紙上対談
成田鷹巣警察署長に聞く
「年末年始の防犯はどうしたらよいか」

ことしも、また年の瀬を迎え、師わすのあわただしい時期になりました。この時期は、人も金も一年中で一番活発な動きをするときですが、年末年始の犯罪、交通事故なども他の月に比して多いといわれていますが、町民のみなさんにぜひ守っていただきたいことを成田鷹巣警察署長に伺ってみた。

問—待ちどうしかった「迷惑防止条例」ができてから四ヵ月目を迎えましたこの点はどうあったらよいでしょうか?。

▽七月十四日県条例第七十六号をもって制定されたこの条例は、暴力的な迷惑行為を「しない、させない、かつ見逃さない」を信条とし、民主々義社会を阻害する暴力は大小なく根絶し、県民の平穏な日常生活を守ろうとするものであります

本条例施行と同時に当町迷惑防止対策委員長（成田喜八町長）の主催により迷惑行為追放町民総決起大会を開催して本条例支持の決意を明確にしたものであります。

その結果、料飲店街の粗暴行為は減少し、当初における本条例第三条、公共の場所における粗暴行為として一件検挙したものをはじめ、地域毎に暴力追放の気運が盛り上りつつあり、今後も明るい町造りのために本条例違反に対しては取締りを強化する方針であります。

問—最近少年非行問題が各地に起きていますが、小中、高校とも冬休みに入ることになりますが、非行防止するためにどうあればよいか。

▽最近少年の非行は全国的に増加しておりますが、当管内でも犯罪触法および虞犯行為等、前同期に比較して五〇％の増加を示しております。

特に小、中、高校生の非行は統計上から見て、夏季冬期といった長期の休みに多くなっておりますが、非行事案から原因を分析してみますと、

1、規律生活から解放されわがままになりやすいこと。
2、時間的に余裕を生じ友人の訪問がひんぱんになっていること。
3、集団的な行動を好み、溜り場にたむろしていること。

などで少年を非行から守るため少年の生活根きょでありますところの家庭および、地域社会環境に責任があると思います。

したがいまして家庭において少年の特性をよく知り身上をよく見きわめ、少年の将来に対する進路を明示して、大きな理想を持たせ一方地域社会において愛の手をさしのべることによって少年の非行が防止減少することが可能と信じております。

問—年末には多額の現金が動くため、金融機関ならびにその利用者が被害にかかる事例がありますが

▽年末には平日と異なって人と物の動きが多くなってまいります。

会社、工場等の企業体のみならず、一般商業界においても、年間の総決算となっているところから、金融機関による現金の取引がひんぱんになります。

年末に行なわれている犯罪の手口別に見ますと、金庫破り、官公署荒し、車上ねらい、ひったくり、万引および置引等が主なもので被害にかからないことが先決でありますが、それがために、

1、多額の現金の持ち運びは一人でしないこと、特に老人および婦女子は厳禁すること。
2、私宅で多額の現金を保管しないこと。
3戸締りおよび現金格納箱の施錠を完全に行なうこと。
4、現金の授受は相手を確認したうえで行なうこと
5、夜間特に酒気をおびての現金取引を避けること
6、るす宅は両隣りに告げて防犯措置をとること。
7、官公署等における当直員は二名以上に増員すること。

などに配慮し、警察署において12月21日から明年1月7日まで実施する歳末年始の防犯活動にあい呼応して全町民の自主防犯活動をお願いいたします。

問—年末年始は、家をるすにしがちなので、空巣やスリの被害にかかる恐れがそれだけ多くなりますが。

▽年末という年の瀬と年始という初荷で、昔から経済取引がひんぱんとなり、それがために、ついに身回り品よりもその方に気が引かれ、不覚の被害をこおむった例は数多いことであります。

るす中に衣類がゴッソリ持出され、越年を泣きの生活で過ごした者、また旅行しようとして切符を買い求めている間に駅構内でボーナスの殆んどが置引され淋しい正月を迎えた者等すべてその例であります。

梁上の君子は常に空家をねらい。スリはあなたの金と物をねらっていることで本年は例年にない豊作で金回りも好況を示しているがスリ以上の感覚があるならば、時期的に多発するこれらの犯罪を完全に防止でき得るものと確信いたします

問—新聞紙上で毎日交通事故の記事が絶えません。無事故で新年を迎えるために運転者に対するお願いなど。

▽車両の増加と交通量の増大に伴って年々交通事故は多くなっております。

事故の原因を大別いたしますと、

第一は酒酔運転によるもの
第二は過労運転によるもの
第三は短気運転によるもの

などであります。運転者は酒を飲まない、飲ませないのあいことばによって自省をはかっておりますが、いまだに飲酒運転が絶えないことで、年末年始に際して飲酒の機会も多いことと思われ、運転者は酒を飲んでハンドルを手にしない格言を誠実に守ってもらいたい。

過労運転につきましては運転作業中に居眠りをし、前方不注視等で事故を起している例もすくなくない。

公明選挙推進のために
新有権者の感想文募集

公明選挙運動の一環として新有権者から政治、選挙に関する感想文の募集を行ないます

この募集は、今回で十二回目になりますが来年はとくに参議院議員通常選挙を控えておりますので、新しく有権者となる青年男女の感覚と常識に基づく率直な感想が期待されております。

応募要領はつぎのとおり。

一、内容および表題、新有権者としての民主政治とくに選挙に関する自覚を内容とするもので、標題は自由。
二、四百字原稿用紙五枚以内。
三、応募資格　昭和十九年一月一日から二十年十二月三十一日までに生まれたもの
四、提出先　東京都中央郵便局区内自治省選挙局管理課。
五、入選者発表　四十年三月下旬入選者に通知。
六、しめきり　昭和四十年一月三十一日（当日付消印は有効です）
七、賞状および賞金　入選者には、自治大臣から賞状および賞金を贈呈する。
八、応募上の注意　住所、氏名（ともにふりかなをつけること）性別、生年月日職業を原稿末尾に明記すること。

〝白ばらは公明選挙のシンボルです〟

白バラコーナー

＝生保世帯者へ告ぐ＝

1月分生活保護費は12月28日に操り上げて支給しますから、午前中に役場に（支所へ）お出ください